

学則の変更の趣旨等を記載した書類

a. 学則変更（収容定員変更）の内容

現代生活学部現代家政学科、児童学科及び人間福祉学科の入学定員について、平成 25 年度から以下のとおり変更する。

- ①現代家政学科の入学定員を 120 名から 130 名とする。
- ②児童学科の入学定員を 80 名から 90 名とする。
- ③人間福祉学科の入学定員を 80 名から 60 名とする。

b. 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) 入学定員の変更

本学は、平成 22 年度に家政学部、人文学部の 2 学部の再編及び短期大学の資源を大学に吸収することにより、現代生活学部の 1 学部体制とし、現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科の 5 学科を設置した。

平成 23 年度からは、短期大学の校舎として使用していた三番町キャンパスの校舎を耐震補強と同時に改修を行い、大学の千代田三番町キャンパスとして現代家政学科、健康栄養学科の 2 学科の学生の教育を行っている。

このような教育課程の整備、教育環境の充実、着実な教育・研究活動・地域連携活動を展開してきた結果、現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科及び児童学科は志願者も増加し、入学定員を確保している。

ところが、人間福祉学科については、履修モデルの改善、学科の認知度を高める活動等にも関わらず定員を充足するに至っていない。

については、学部全体の入学定員は現行のままとし、人間福祉学科の定員を減員し、現代家政学科及び児童学科の定員を増員する計画に至った。

(2) 教育課程の変更

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更はない。